

里見義
合著
二木政佑
世界のはじめ
上

館書 特35
室
五 759
二冊 ○ 三架 一國
一本

013702-001-2

特35-759

世界のはじめ

里見 義 / 著

二木 政佑 / 著

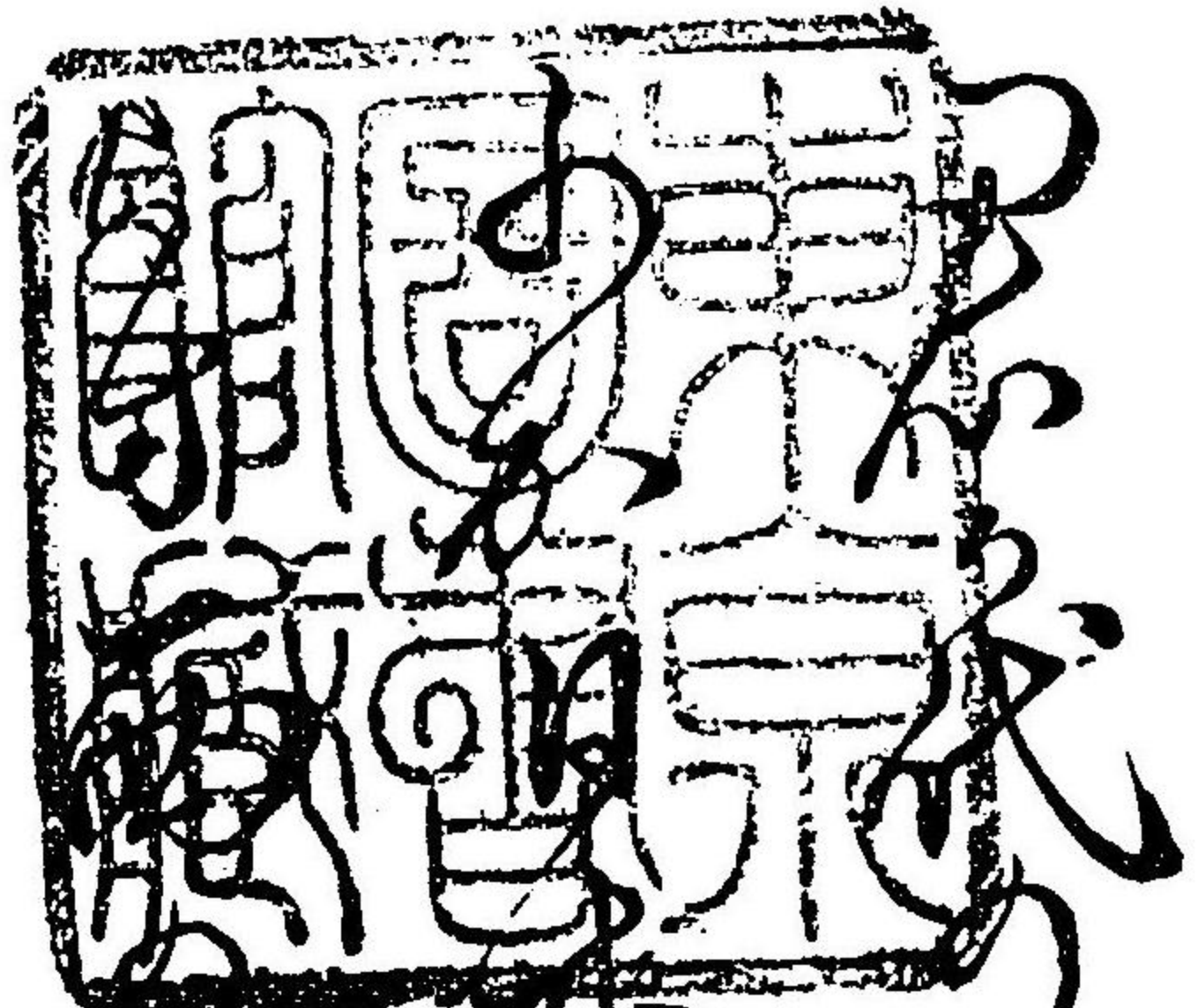
1冊 (上27丁)

M8

ABA-0173



序



天武天皇の御代に於ては
神代卷の事なり
神代卷の始末を記す

天武天皇の御代に於ては
神代卷の始末を記す
神代卷の始末を記す

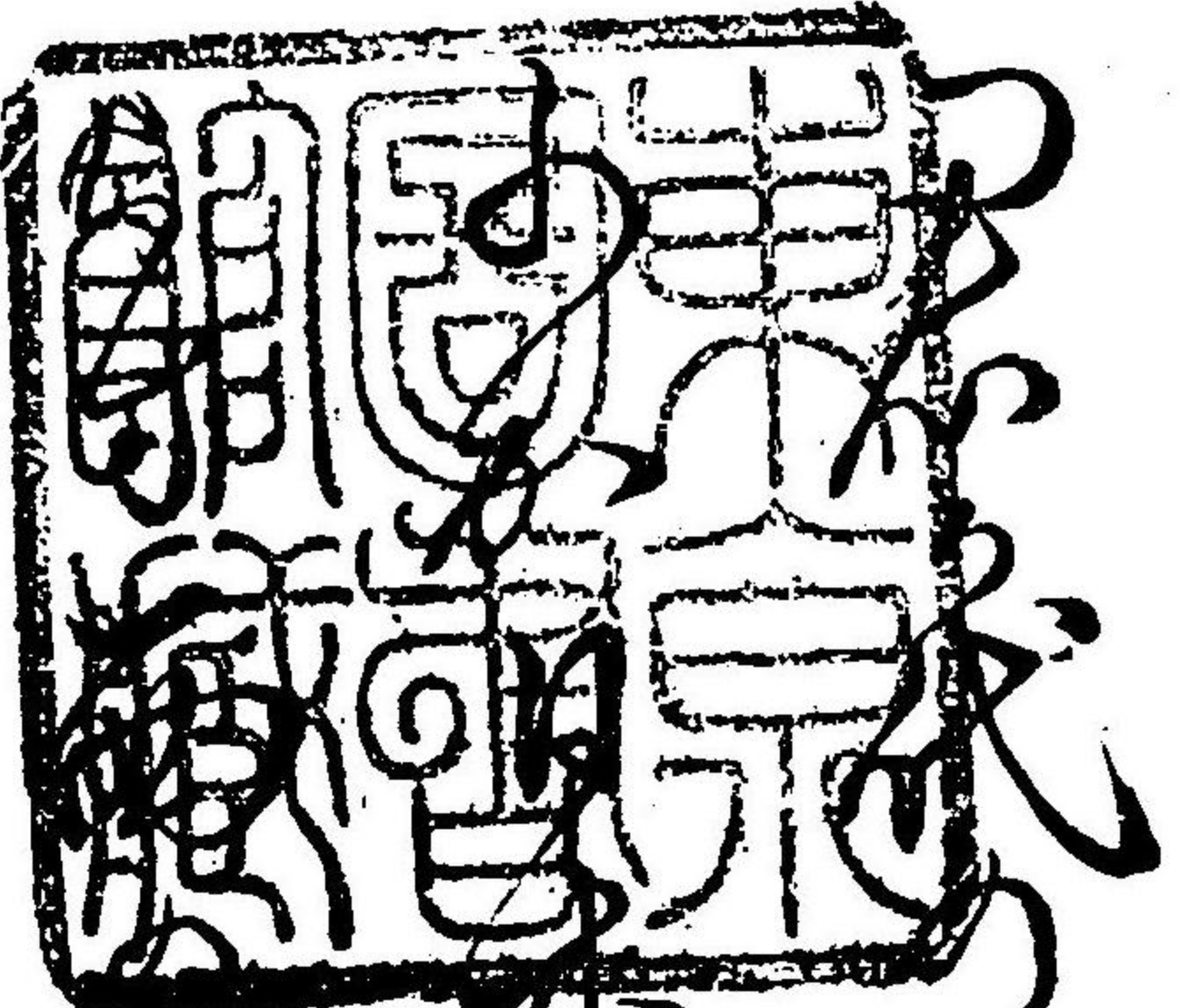
里見 義
二木 政佑
命著

全貳卷

世宗の御代

協和義舎藏梓

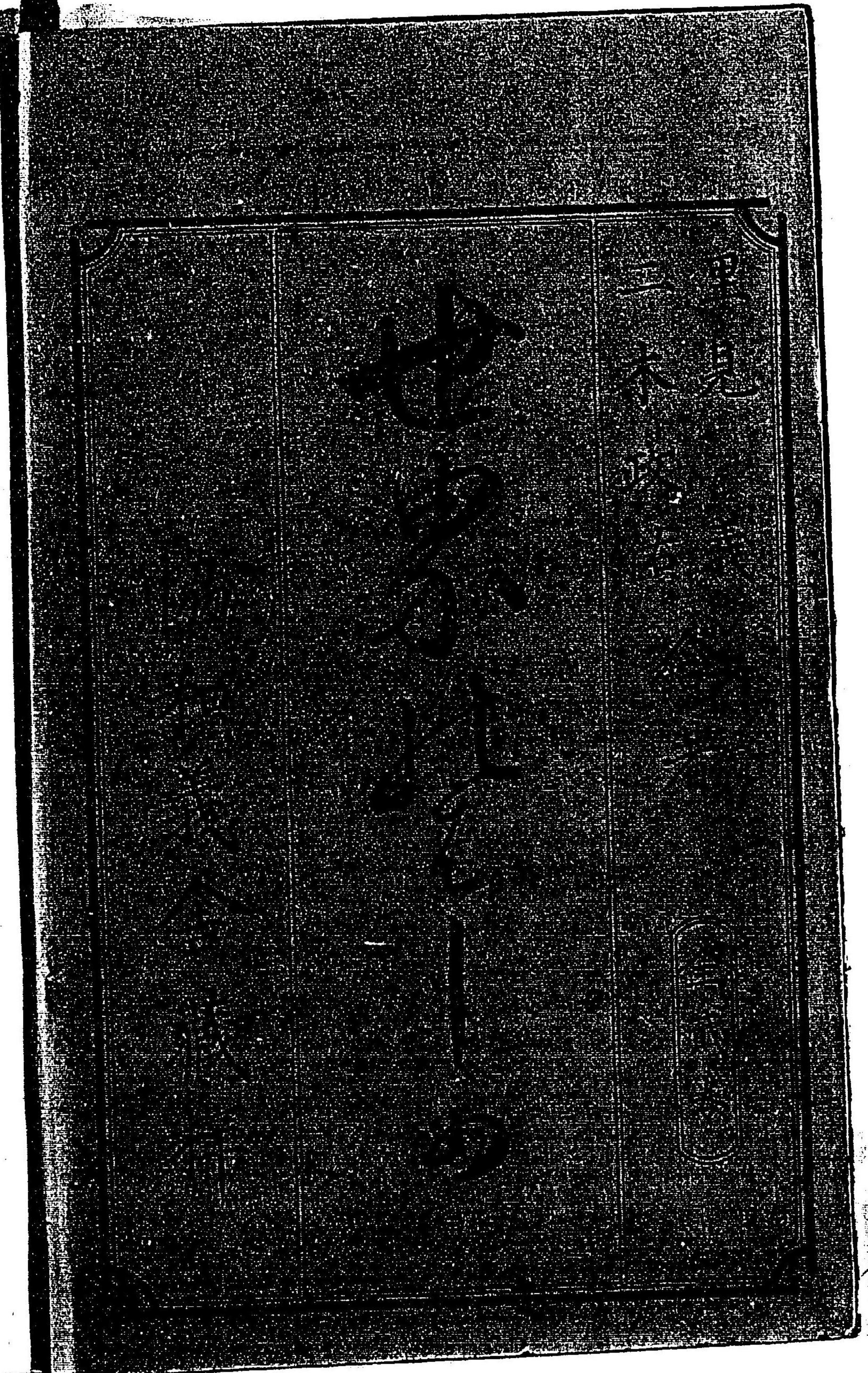
夜



神代の
崇り
神代の
事
の
始
め
の
事

お
来
た
ま
は
し
る
ま
は
ら
し
る

め
の
ま
は
ら
し
る
ま
は
ら
し
る



節述のおもひよき一ちんりや
月と文書はしやあふふ事
道にぬきこいぬきぬきぬき
のこころしんかふふふふの
情のあふふふふふふふふ
ちんりやのこころしんかふふ

手りるりるのあふふふの始
めの中よふふふふふの世
の始めよふふふふふ見ま
るるるるるるるるるるる
勝るるるるるるるるるる
ふふふふふふふふふふふ

明治七年

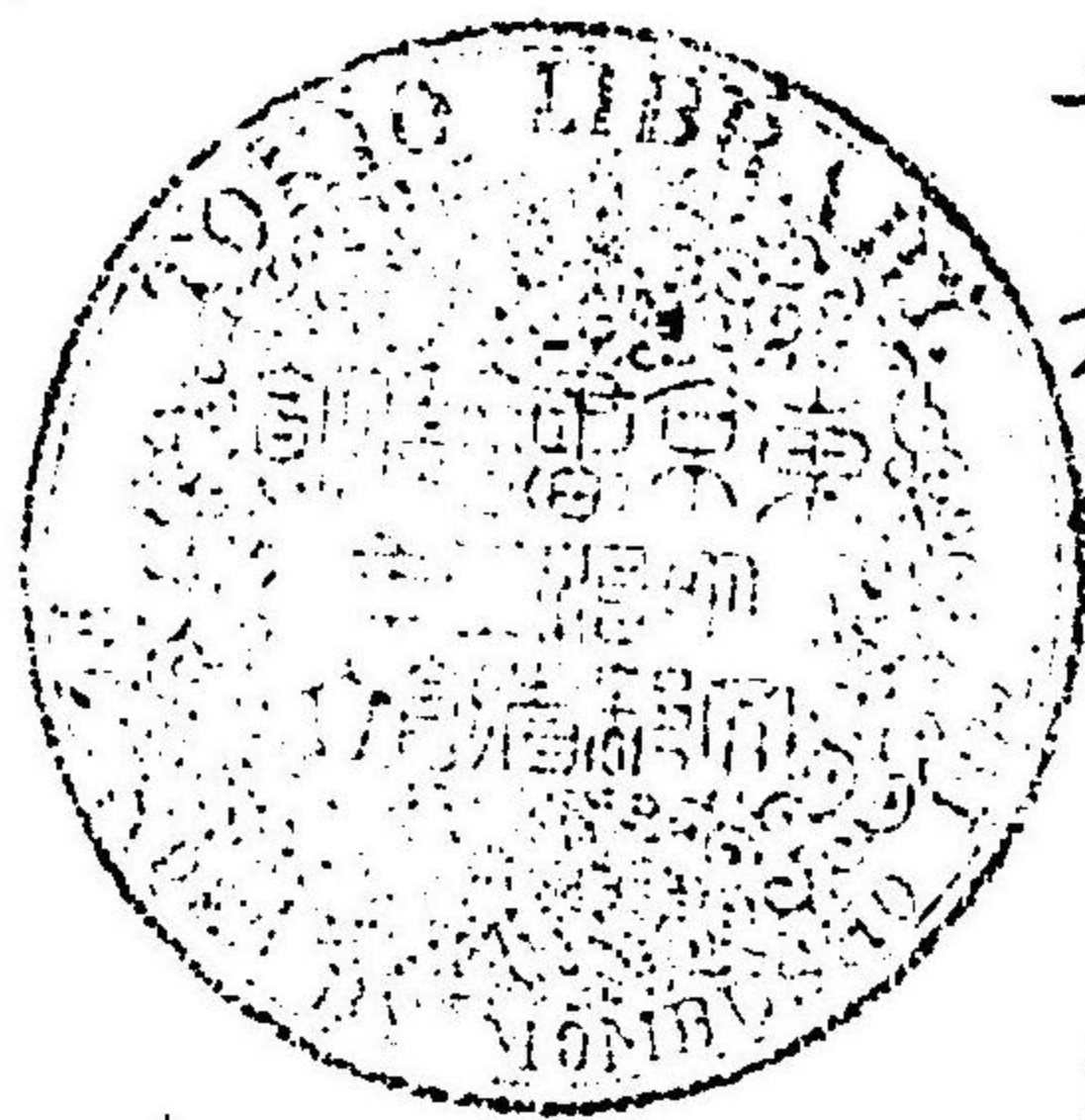
神無月二十日

大甘永乃丸

藤波良の
あまの
あまの

あからおむ
入ま
天地を動
鬼針をか
む

世界此を
免卷の



東京
書籍
館

明治九年圖書
里見

義

合著

二木政佑

副田楽三

校

童子何り問曰方今我皇國大小學校を開き衆
人を教へらるく小急きり中不就く世界を人此
起りあきき凡學小志さんもの知らをんを有へ

あらざ元來世界ハ圓き物なるふより之地毬と
言ひ其國々を五大洲ハ別き之海面諸島是ハ屬
一人畜之ハ充ち人ハ五種ハ分れたりと云面白
き説ク左萬物何きを始めたりと事能を然きぞ
此世界ハ活眼みく見きを一の物ハ過へりて
其一の物ハ成就せし起り吾皇國ハ古代よ
り舊き傳わりて諸神等の國土ハ苦心し賜ひ
功績^{いさぎ}ありより承り及へり猶我等共ハ教へ下き

まこと仰き願ふ処なり

答曰 吾國ハ先代の舊辭と言ひて朝廷ハ古
き傳の有しを書物ハ著し古事記日本紀と言
ふあり此中此言とも荒々解示せし

天地初めの時空中ハ成生賜ふ神^{なり}なり天之御中^{あめのみかた}
主神と言ふ續く高御産巢日神又神産巢日神と
申神生れ出賜へり言はば大極有りて陰陽と別
き傳の如し此神等の御徳^{みこと}よりて世界を漸

々堅まりり也其始凝りり物の未ど幼稚ふりて
漂蕩一状を脂の水小浮とるふを譬へ海月の水
小とくよつるふも譬へとり其漂蕩る物の生氣
盛ふ成りて葦の芽北前揚るぐ如く成りて直ち
小起りり物の中小生れ出賜ふ神を宇麻志葦芽
彦遲神と申まり又天之常立神と申も生出賜へ
り是ハ別天津神といひぐ高天原の神と成賜へ
り其高天原と言ふハ則今小天上を御照らり座

まに日れ中を申ふり前揚りり物の別まぐ日と
あり跡小残りり物又盛んふ太り行ふ付て國
之常立神と申ふり此ハ是の地毬の真心小あり
て地毬の主とも申へき御魂を稱へ申せる御名
をり此二度目小堅まりり御互小生れ出て居
る処の地毬と思えるべり又其下小滞りとる物
の集りて凝堅まりりを黄泉國とも片隅國とも
言ひく夜を御照り座まき今れ月の中を申ふり

合せし是を三大と申唱ふるえと志らるべし
問曰天地黄泉此御説相分りとり人の根元を何
如をるしふて出来とりや

答曰此國も國之常立神より國狹槌神豊斟淳神
凡三神座まま皆男神ふして配偶の女神座まま
ま又其次ふ泥土煮沙土煮角枝活枝大戸之道大
苔邊面足惶根等此神々とり何まも諸説種々有
まど是は國土の海月の如く漂蕩へり一時より

可なりふ大形の出来立迄の御魂の次第を申御
名也とりらるべし則山ハ山と分き海ハ海と別
ま凡形體の大概を作し迄ふく未と陸地と言へ
ども泥のふく人の住べき処とりざりたり
此時ふ伊弉諾神伊弉冉神二柱頭をまきり是
則肉體の始め人物の根元をり故ふ夫婦の道を
始め賜ひりりゆる神々をも生きて夫々落る處
もをく主らせ天の大功業を助る賜ひりふり其

事荒々申へー天神是を天之御中主神高産神
産靈神三柱を指して言ふ名
 たり又ハ造化のの詔ふ二尊伊弉諾伊弉册
三神とも言ふ神を申まきり
 此豊葦原の水徳國吾國の旧の經營を主りしめ
名より
 賜へり二尊天神より天瓊矛を賜りて天の浮うき
 橋と言ふ物ふ乘り此の吾國ハ降り賜ひ矛を指
 下して海を探り引上り賜へり矛の垂落の潮碯
 むく島と成さり是を碯取盧島と言ふと有り其
 爲ハ今此繪の嶋是ふりとぞ其島ハ下り八尋殿

とて小さき家を建賜ひ其処ふて國土主宰此神
 々を生作り賜へり所謂る豊秋津島於路洲伊豫
うづみ二名島筑紫洲隱岐三子洲佐渡洲越洲吉備洲是
 まり之を大八洲國とハ言ふなり生出賜ふ神々
 此御徳ふよりて大國を主宰賜ふも小國を主宰
 一賜ふも二尊の神慮ふ任せし事成べし次ハ海
 を生る次ハ川を生と次ハ山を生と賜ふと有り
 是亦其主宰の神を生と賜ひしなり其外木祖州

祖逆も産み賜ひあり

つぎまのそら

問曰天照大御神つぎまのそらハ吾國ハ生れ賜ひ高天原の帝

王と成り賜へるよ何如なる事ある

答曰御尋の如く大御神ハ吾國ハ生れ賜へり其

おんやま

傳ふ曰二尊共ハ議し曰吾已ハ大八洲國及び

山川草木の主宰逆も産出せり何そ一天下の主

とる者を産おんざりんやと宜玉いと則日神を産み

おんひらみのむち

座ませりと有り御名をハ大日靈貴と申上奉る

此御子光華明彩の御徳座ませふよりて二尊も

大ハ喜ひ賜ひ吾子多しと言へとも此の如き乃

靈異ふる徳あるを見も此の小國ハ永く留むへ

きハ非き速ハ高天原ハ贈りて天上ハ改をま

しむべしと則天上ハ送り揚る賜ひし御尋

の事件より感さへき事をらばや吾國ありて二尊

ハ産と賜ひし御神の天上ハ帝王と成賜ひ全世

界を御照し座ませとハ誠ハ有がと事なり又

次小産賜へる御子も光彩日小^つ亞くと有りて大御神小^つ亞くとへま程此御徳座ま^つ也故小日小并へる治め^つ一むへ^つとて則此御子も天上小贈り揚者賜ひとり後^つハ月讀^つ此國とて今の月中此帝王とハ成賜へり曰く月讀尊とハ申ふり次小素盞鳴尊^つを生と賜ふ此御子も豪氣盛ふ座と^つ曰りて二尊此思召ふて吾國土此帝王と成賜へり是小て三神を三大小配當して治め^つ賜

つるふり然る小素盞鳴尊ハ思召事^つりて終小月讀の國不行賜へり
 問曰二尊國土経営を勤め賜ひ夫々主宰此神を小造り賜ひ日中月中此帝王追小産と賜ひくと一ハ承り^つと^つ其二神ハ何知小成賜ひくと答曰二尊ハ神を産と終りて詔曰此國ハ唯霧の^つと^つ香り満ちて甚暗ら^つ一吹拂ふ^つと^つて風神級^つ長津^つ度と申神を産とて國土小風と言ふ物を吹



世霧や雲を撥はらひ万物發生の功をも助るゝ賜
 へり又生物不飢渴と言ふこの所るを助けんら
 為不食物の主宰とる倉稻魂命をも生なと造そ賜
 へり是國土不食物所る此始めなり鳥獸魚鼈生
 とし生る物此神の恩頼こゝろを蒙まらざるを今いまの伊
 勢外宮の御神是あり又土此神植安彦たけやすひこをも生賜
 ひ金山彦神やまの彦罔象女等生賜ひ万物悉く具りもり
 惟惜むへきハ夏なつの果は火の神軒遇突智のり此神を

産賜ひい火徳を備へい神をるふよりて神此
 大熟を受う痛いたく悩なやみ座まりり其形狀かたちの見苦
 しくまを男神不見られ賜ひいを何如いかふも耻
 しく思おもて吾御子此浴あり賜へる黄泉國よみへと
 罷り行賜ひい男神歎なげきて子一人不愛あまへまき
 妻と別わかりり不忍しのんやと終つひ不黄泉國不追行賜へ
 り
 按おまりる不神世ふてり此地球より他の地球不

行を常より然るに往々窮理の極処に至らる
亦々神世に古くへ逆上り他界へ行へき理
も起りやはへき昔語り此傳へ言も極めとき
事あり

叔男神を追行賜然る此地球と違ひ黄泉國に
萬事の物甚ど穢らるる又女神に迎へ出賜ふ
を見賜ひ思を醜くも状ふ成賜ひを見て恐
れ歸り座まるとり此時より竟ふ夫婦別きて交

りを裁ち賜へり男神の己まに御魂をを淡路の
國に残置る身を高天原に歸りて造化三神に依
任し賜ひに瑞穂國經營に事業を復命有りて永
く日此若宮と言ふ止り賜ひより即功德既ふ
至り夏業抜群に功績を遂げ賜ふ依て身を退
き座まるとふり女神の黄泉國に永くとくま
賜へり

問曰 皇國帝王に祖と云瓊々杵尊の天照大御

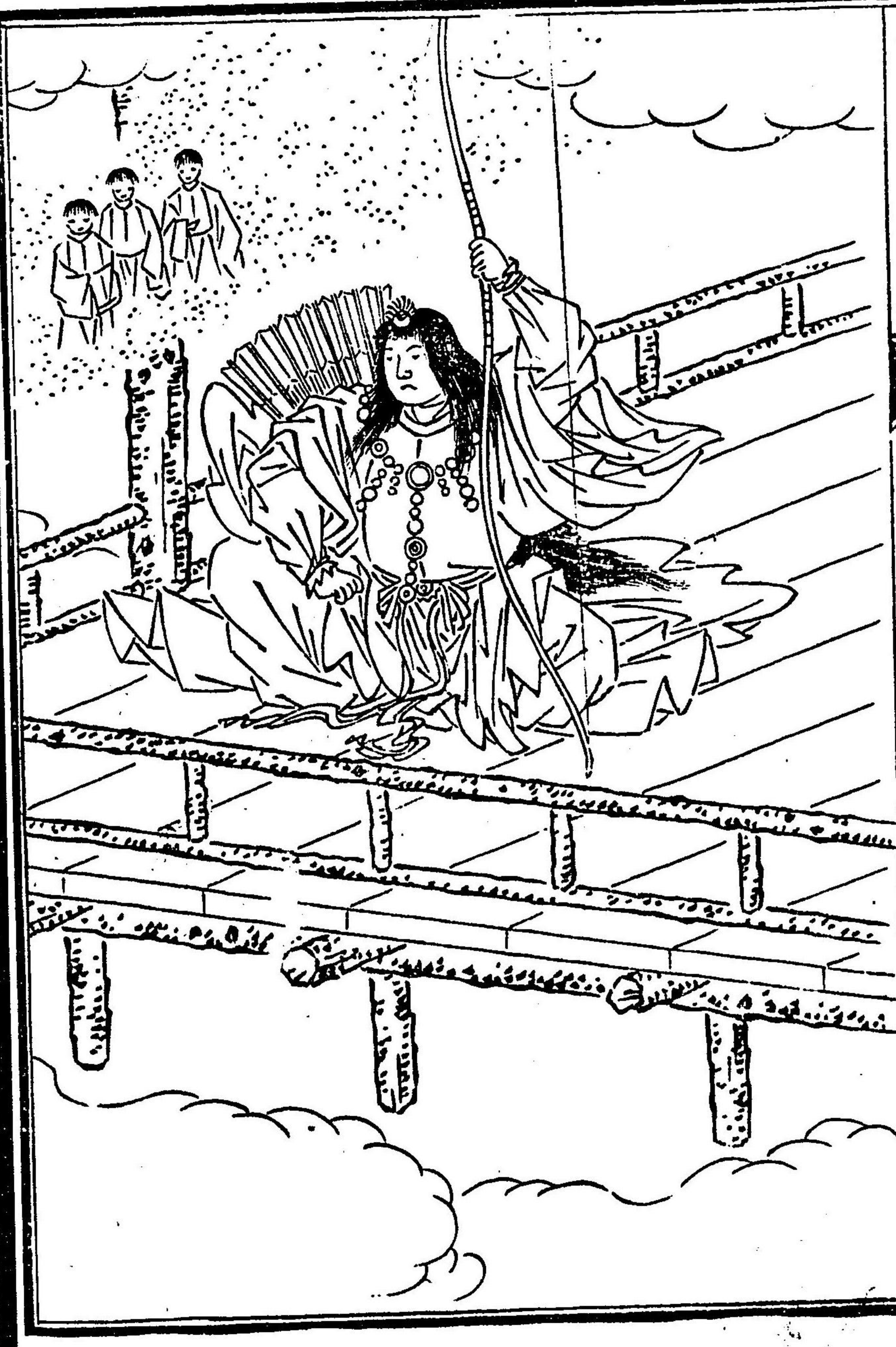
神此御孫ふ當らせ賜ふと傳へ聞たり其故ハ何如ふも事う

天子此御血統由互謹く御教へ願ふ処なり
答曰素盞鳴尊此國此帝王と成賜へども御心ふ
悞るざる処ありて黄泉國ハ行賜ふんと為賜ふ
ハ御兄弟此中を思召と見え高天原ハ御別の
為めハ参り賜へり然るハ強猛の神徳あるハ曰
うて天上ハ上り賜ふ勢ハ大海盪かき漂ハ丘岳

之が為めハ鳴响とありて其動搖一方なり以天
上ハ響き一なり其音を聞きて大御神の御心
ハ甚怪く賜ハ是徒然ハ非を吾弟此來るハ善き
心ありト吾國を奪ふんの志なるハ一父母既ハ
諸子ハ任せて其境を保ト一ハ豈棄て置て人ハ
奪るるへきと御怒りありて髪を結ひて髻と衣
一裳を縛して袴と衣一美玉を處々ハ纏ハ背ハ
鞆を負ハ臂ハ鞆を着け弓を振立塵土を蹴

散^{こまのこま}一賜ひ鯨波声を揚け^{こまのこま}る徑ち不何如ふる故ぞ
 と問賜へり素盞鳴尊へ更^{まじくはなれり}ふ黒心座まると以永^{まじくはなれり}ま
 根國^{ねのくに}黄泉国^{あふり}へ行んとする別まの情を告むう為
 不雲霧を踏^ふと來るよ一を言ひ賜へども尚疑ひ
 晴賜を^あ然^ありて汝^あ赤心何ふよりて吾^あ不見^あを
 へきうと問ひ賜ふ不^あ就^あきて心^あを凝^あ一誓約^あをふ
 一其誓約中^あ小子^あを顕出^あせ^あ一若其子女子^あふら
 へ濁心^{まじくはなれり}巧^ありて御國^あを奪^あせん^あの心^あと知^あ一め^あせ若

男子^{おとこ}をらへ赤心^{あかこころ}巧^ありて御疑^あひの如^あくをら^あいと
 思召^{おも}せと堅^あく誓^あひ賜^あふ^あと^ありて御誓約^あの事^あと
 一^あ成^あとる^あを^あ是^あ不^あ於^あく大御神弟^あ尊^あれ^あ十握劍^あを
 索^{いと}とり打^あ抗^ありて清^あき水^あ不^あ幾度^あも振^あ濯^あき精^あ心^あを
 以^あて齧^あ碎^あき吹^あ出^あ一賜^あふ霧^あれ中^あ不^あ三女神^あ顯^あえ^あ一
 賜^あへり便^あり田心^あ姫^あ湍津^あ姫^あ市杵^あ島^あ姫^あ是^あを^あり又^あ弟^あ
 尊大御神^あの八坂^あ瓊^あの御統^あれ王^あを乞^あ取^ありて齧^あ碎^あ
 き吹^あ棄^あ賜^あへて霧^あれ中^あ不^あ正哉^あ吾勝^あ速^あ日^あ天^あ忍^あ穗^あ耳^あ



世
界
如
此
精
妙

尊次ちのつひこね天穗日尊次あまのつひこね天津彦根尊三男神頭出賜
 へり是を以ついでて弥弟尊の赤心頭あかこころまじとるふ付て駐
 ましく成り賜へり其後御子を分ち玉へり神々
 此頭れ賜ふ物を原ぬるもとふ八坂瓊の玉ハ大御神
 此物それそ其頭まじ男神三柱ハ大御神此御子
 と定め劍より頭まじ三女神ハ弟尊の御子とい
 為賜ひしふり此の忍穂耳此御子ハ瓊々杵の尊
 ハ成賜へるふよりて大御神此御孫又ハ當り賜

へり委しくハ後ふ言ん其後素盞鳴尊此暴行を
 作し賜ひし故ハ大御神の岩屋戸いそやハ籠り賜ひし
 一条もりまじど御系統ハ専用ふらさまハ省くべ
 し且又大物主此神をそ國作大己貴命おほなりのみこととも申程
 此御神ふそ國土經營ハ何如ふも苦心し賜ひ
 少彦名命すくなひこと力を合セ功を頭そし人々此為ハ治
 療の道を始め鳥獸昆虫此災ハハ掛とる其禁厭きんあひ
 等此術をもち初め賜ひし事等ハまじと餘り長談ハ

及へども是亦止むべしさて此忍穂耳尊を天降し
 奉り賜ひ此國に帝王と成べしとの大御神の御
 心ふりしを頃又御孫天津彦々火瓊々杵尊と
 申奉る御子生出賜へり是は忍穂耳尊に拷幡干
 々姫と申そ高彦靈神の御女を娶りて其腹に生
 る賜ひし御子あり
 問曰大御神の御孫吾天子に御先祖ふ當らせ
 賜ひ高天原より降り賜へる始末は何如なる事

みや

對曰大御神御孫尊を特に鐘愛座まゝ養ひ賜へ
 り故に終ふ此皇孫を以て此國土に主と為賜え
 んに御心ふ成り賜ひしと然まども此時ふ当り
 て吾國大に亂れ荒ふる神々蜂起して己が威を
 張り己が暴を縦ふして啐く沸騰しと甚し
 きふ至りて草木逆も善く言語ふと有り是は
 於て何きの神を遣わして之を撥ひ平らぐへき

うと八十諸神を召集めて論不及ひ賜へり其時
ヤサキヨロシ
 倉曰天穗日命へ人傑ふり試るへりとして穗日命
ミホ あめのひかり
 此國ふ降り賜へり此處を古傳不見く此神大己
タニキ
 貴神ふ倭ヤマト媚メひく三年逆報聞せざりし一寄り
 て叛逆の如く思ふは然るを大己貴神の威靈當
 る可らざる處ありし故ふ暫く媚付く能く機嫌
 を取り心を和らげんが為め不惟ふ従ひ賜ひし
 事之を天上みまへ何知為るまらと議論の末

へ復々撰とて天國玉の子天稚彦を猛ま者あり
あめのくにみこ あまのわかひこ
 とて遣し賜へり此度々天津御使の瑞る弓矢を
あまつとつとつこ
 賜りて降り賜へり然るは是神へ大ふ黒心あり
 て此國ふ荒ふる神頭國王と言ふ者あり此女子
うらみこみさま
 下照姫と言ふを娶りて己ま中國を治めんと思
しもと
 ひそ更ふ報命せまらりなり故ふ天罰を受けて身
 死ししは是後更ふ諸神を會して弥いよ此國ふ遣し
 て天使の威靈を輝りし國土を捧けしめむ度量



世界地行記

卷の一

十一

の神を撰ひ賜へり爰に諸神等の曰何如イハ別
 種の一神有り安川アヤノカミの河上の岩窟イハノに籠こもまる伊都イト
 尾羽張神オノハハリノカミより其子ミコに建御雷神タケノミカミ有り何ナニも天使
 の徳を脩へり此神コノカミに川水を逆様サカサマに塞ふさげ揚あげ
 路を塞ふさぎ居ゐる他神タノカミに行事コトを得えり天迦久アマノカヒの神
 と睦なごまり事ことなきは是を遣つかへて問とふへりとをり故
 小此神を以て問賜へり尾羽張神曰畏り奉る去
 より此一大事オホニギハヤヒに僕子ミコ建御雷神タケノミカミに限るべし

答へり之コノに寄より建御雷神タケノミカミに天鳥船神アマノトリフネノカミと言
 ふ神を副使ソウシとして御遣ミツカへり成なりり二神詔を
 承り此國コノクニに降り出雲の國伊那佐イナサの小濱コノハマと言ふ
 小來コノり此國土の主領ヌシとふ大己貴神オホニギハヤヒの許ヨリに至
 り十握劍トシグサを抜ひて倒たれ地チに突立ツキタて其鋒シバの下シタに踞すり
 て言いふ天照大御神アマテラスノカミ皇孫命ミマノミコを此國土コノクニに下くだり
 て君ミコと賜たまはんとす就すて吾儕オレガタ兩人フタヒトを以て荒
 振ふるる神を驅拂ハラハひ此國を平定ヒラニせしめ賜たまはれ汝

世界物語 卷の二

何如お思へる皇孫お國土を捧け奉らんや否や
 決答をべーと言ひお答曰吾子お問ふと答お
 及をんと此は此時既お子事代主神お國事を讓
 之し成べし事代主神は折しを三穗の崎お遊ひ
 て魚を釣りて樂しときり迎へ來とりて又々天
 使の趣意を述しお此神速お畏り何如おも皇孫
 小奉るへし猶更申て曰天孫の為めお幽冥より
 國家繁栄を助け奉らむ父神も叛き賜ふまじと

懇ごろお示し置て已は幽冥界とて九人の矢さ
 る処お避り行しあり此神の功德實お賞をへし
 故お朝庭お於ても今お至るまで八神殿の中
 小御祭有るは是時の功勞お寄りてあり皇孫世
 や替ることおよく助奉らんと誓ひし故格別お此
 神をも尊敬し賜ふと志るへし
 尚大己貴神お問けるは外お申へき事ありや答
 曰吾子今一人建御名方と申神あり是を置きて

世界物語 卷の二

へ外へ奉命せさる者ありと言ふうち彼建御
 名方神手れ中へ大石を安々と捧け來りて言け
 るへ誰あるそ此吾國へ踏入りて忍びくへ物言
 ふ力を競へ腕力を見よと言ふ天使先腕を取
 りむれへ片手を氷の如く又片手を劍の刃に如
 く有りしとをり又建御名方此腕を握りて換ら
 せど韋を楹と批と如く實に折つべき勢あり
 御名方此神恐みて汗を流し為ん所をうらぐ逃

去りしお即ち追行て信濃國の諏訪へ至りて
 殺さんとせしを言あるへ命を助け賜はるへ
 吾へ此処より他へへ必し出で又父尊此まはる
 叛らば兄命此言へも叛らば此國土へ大御神の
 詔の如く必し天孫へ捧け奉らんと申しとあり
 是今の諏訪の大神なり
 去るふよりて又大己貴神へ何如と言へざり
 く國土へ奉るへ吾此國を經營せし時持と

り一矛一り此きを獻まへ一此矛を以て此國を
 治め賜へ必ち叛く者一り一吾一り一吾一り此望
 一り一悒へ賜さる一り一吾住処一り 皇孫の住賜へ
 る宮殿と等しく嚴重お社を築き朝夕此御饗ミウケハ
 清く潔く為て祭り賜へ己の幽冥界お罷り行ま
 國土を翼くへ一り一て御魂むうりを殘し置ま黃
 泉國お去り一り一故お此神の望れ如く出雲國
 多藝志タギシれ小濱お天の御舎ミウケを造りて尊大小構へ

しをり今お至るまそ名をい大社と稱へく齋祀
 まり彼二度目お降し賜ひ一善日命ニハヒノミコへ兼そ大己
 貴の神の心を和らげ斯の如く國土を獻せしめ
 し功有おつきそ大御神も汝が祭祀を主るへま
 者一り天菩日命是ありとも詔賜ノリひて此神お祭祀
 を司りしめ賜ひ一り一則今の國造此家是ま
 建御雷神一諸の不順ぬ鬼神を誅戮し草木岩石
 逆も隨へ合し一り一高天原お上り此國此帰順し一り

神皇正統記 卷之十一 七三



世界
の
名
所

山
の
名
所

山
の
名
所

悪神をを従りへまつり一事を復命せり此より
 爰ひこかのみ小彥穗瓊々杵尊みこと小仰々々此豊葦原水穗國ハ
 汝り國をりみくにと大詔賜たまはをりて正小天降り座んと
 まも間小天の八街やちま小立る神あり身北光り上を
 高天原を照し下の葦原中國をも照せり若や邪
 神の道を遮るふハ非るり立向ひて問へまいそ神や
 何ると尋ぬるふ大御神の思召おもおて宇受賣神を
 遣つかをされとり此神ハ女神めがおまとも滑稽これもい

ろく計畧有る神をるりま回りてふり然る処彼神
 の答ふ吾ハ此下國の神名ハさるどいこ猿田彦さるどいこあり八街小
 出とる故ハこ忝かたじけなくとも天孫の天降り座んとままる由
 を聞たり故ハ御前みまへ小供奉して道のちちへせん
 が為ありと對ぬ諸神等甚悦よろこひと即猿田彦神を
 道の案内者とい成賜へり尚今小ても道の街小
 此神を祭るハ是こりとのめなり
 皇孫尊みまろのみこと此天降まを小就きて大御神高皇靈神も

殊（ろく）み愛（ま）之座（ま）まを御孫（みまろ）をれを天上（あめ）ふても有功（いさ）の
 神々（かみ）を御供（みまがら）お仕へ奉らせ賜へり所謂（ところをいふ）天鬼屋命（あめのかみ）
 太玉命（あまのたま）宇受賣命（うせうり）石凝姥命（いしのかみ）玉屋命（たまのや）凡五部神（いづれものかみ）を遣
 賜へり尚又天上（あめ）ふても此上（こゝ）まき瑞宝（みづから）三種を
 御譲り有りて此國土へ御寄（よこ）し此瑞（みづから）として降ら
 ぬ賜（たま）たりしなり其時の詔（みことば）ふ此高天原（たかあまのら）ふ於て
 も社（やしろ）を建て汝皇孫（にがみまろ）を祭るへし汝皇孫へ又其國
 小社（こやしろ）を建て吾等を祭るへしと詔あり則高皇靈（たかみたま）

神大御神（かみみかみ）なり二神共（ふたかみ）み皇孫（みまろ）此祖父祖母（おじおば）ふ當ら
 せ賜へり又大御神御手（かみみかみみか）み寶鏡（たからかみ）を持し皇孫尊（みまろのみこと）ふ
 授賜（たま）ひ祝して曰吾兒此寶鏡（たからかみ）を見む當（あた）ふ吾を見
 るが如く慎（おそ）しと恭（たやま）ひ床（とこ）を同一殿（いご）を共（とも）ふして齋（いひま）
 鏡（かみ）と成へしと言ひて授け賜ひとり恐（おそ）くも今伊
 勢（いせ）み鎮り座（ま）も御神（みかみ）ふて大御神（かみみかみ）の岩屋戸（いわた）み籠ら
 せ賜ひし時作りし物なり是を伊勢（いせ）み鎮め座（ま）さ
 しめし故（ゆゑ）に後世神威（あとのかみい）を恐（おそ）ま同殿同床（いごいご）を憚り賜

古事記 卷の一 高天原

いてより又八尺勾璽かまきをも授け賜へり是亦前同
 時ふ作り物より次ふ草薙の劍を賜ふ是ハ素
 盞鳴尊ササネノミコの八岐蛇の尾より得賜ひ高天原タカマノハラに捧
 け賜ひ物より此三種今ふ顕然あきらかとして替らせ
 賜をモ璽かまき朝庭あそに有りて 主上の御身を守り
 賜ひ劍ハ熱田アツタに鎮り賜へり此一条ふてもしる
 へ一恐おそこき御系統みけいけいよりすや
 瓊々杵尊ニギハヤヒノミコハ五部の神を隨まがへ三種の寶物を賜

をけ忍石井しのいし比水ひみづと稻穂いなほとを持ちて降り賜へり
 其天上を離れ賜ふや真床まこ覆衾ふくさきとて雲霧を凌あぎ
 賜をんら為な衾さき小包こまと奉らせ降くだり参らせ
 たり又乘賜へる物ハ浮橋うきはしとて風船かぜふねの如く空中
 を馳かる物を奉りたり其降り着賜へる処ハ筑
 紫むらの國日向ひむがの高千穂たかちほの久士振岳くしふるたけ是こゝより即すなはち今
 霧島山きりじまをりんと言へり又天忍日命あまのひのみこと天津あま久米命くさねのみこと
 二神ハ天の石鞆いそやぶを負おひ頭推くさねの太刀たがひを佩ひき弓矢ゆみや

を持て御前にお立ち仕奉ると有るは今の兵者
 此權輿より皇孫尊笠沙の御崎にお到り賜ひ朝
 日の直刺國夕日の日照國なりと詔賜ひて此處
 お宮殿を構へ爰を皇居と定め賜へり
 其より後皇孫尊より火遠理尊にお傳へ賜ひ又
 火遠理尊より鶺鴒草菅不合尊にお傳へ賜ひ鶺鴒
 草菅不合尊より神倭伊波禮彥尊にお傳へ賜ひと
 り是帝後世より謚を奉りて神武天皇と申上

奉まり是帝日向の國より起り座まりて倭の國
 お皇居を定め賜ひより以後を人代とハ言ぞ
 うし尚此天皇此倭の國まで登り座まり間おも
 処々おて戦争お及ひ賜ひ弥大八洲を定め賜ひ
 御功績ハ後日解き示きへし聞賜へとし

世取比え下免卷の一終

